



シニア向け情報

**後期高齢者医療保険料
特別徴収(年金天引き)
が開始されます**

平成23年4月2日から10月1日までに新たに後期高齢者医療の対象になった方の保険料について年金から保険料を納めていただく特別徴収が開始されます。
対象になる方については、「後期高齢者医療仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書」が送付されます。
※納付方法を口座振替へ変更の申し出をいただいた方および年金の支給状況等により特別

徴収にならない方もいます。
問合せ先 役場 保険医療課
内線171

**協定保養所の
利用を助成します**

愛知県後期高齢者医療制度被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊利用する場合に利用料の一部を助成します。

助成金額 一人1泊1000円
※平成24年4月1日(日)から平

場所	協定保養所名	電話番号
犬山市	レイクサイド入鹿	0568(67)3811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム 松ヶ島	0594(42)3330
東浦町	あいち健康プラザ	0562(82)0235
田原市	シーサイド伊良湖	0531(35)1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533(68)4696
豊田市	豊田市 百年草	0565(62)0100

成25年3月31日(日)宿泊分まで、全保養所合わせて4泊まで利用できます。

利用方法 利用される方は、直接保養所へ申し込んでください。その際「愛知県後期高齢者医療制度被保険者」であることを伝えてください。

宿泊当日、利用される保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証を提示し利用カードの交付(押印)を受けてください。精算時に通常料金に対し、1000円を助成します。

問合せ先 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課
☎(955)1205

**65歳以上の方へ
スポーツセンター
トレーニング室の
利用料が半額になります**

トレーニング室の利用料が4月1日(日)より、200円から100円になります。ますます元気になって、健康な毎日を過ごしましょう。

65歳以上の方は、運転免許証などの公的機関が発行する証明書

等をご持参ください。確認証をお渡しします。

問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

**シルバー人材センター
新規入会説明会**

とき 4月11・25日(水)午前10時から1時間程度
ところ 総合福祉センター
2階会議室

対象 町内在住の健康で働く意欲のあるおおむね60歳以上の方
問合せ先 シルバー人材センター
☎(443)1680

庭木の消毒作業について

6〜8月実施の予約を引き続き受け付けます。ご希望の方はお問合せください。

注意 雨・風等、天候都合により作業日が変更になる場合があります。

効率的にまとめて作業するため、作業日の指定はご遠慮願います。

問合せ先 シルバー人材センター
☎(443)1680